口頭④

分割調剤への備え ~さらなる服薬サポートの充実を目指して~

田端店 〇山城 明日香 沢田 奈津子

【目的】

平成 28 年度の調剤報酬改定に伴い、調剤報酬上の分割調剤は「長期投薬に係わる分割調剤」「後発医薬品の分割調剤」と、新たに「医師の分割指示に係わる処方せんの受付」が加えられた。これをきっかけに、分割調剤を行う際の注意点などをあらためて確認し、マニュアル化することで確実に調剤報酬点数を算定できるようにするべきだと考えた。またマニュアル化することで、薬局主導で行える「長期投薬」や「後発品」の分割調剤についても、必要としている患者にスムーズに提案することができ、さらなる服薬サポートの充実となるだろうと考えた。

【方法】

「長期投薬に係わる分割調剤」と「後発医薬品の分割調剤」、「医師の分割指示に係わる処方せんの受付」のそれぞれで算定に必要となる条件が異なるため、項目ごとに条件や確認するポイントをまとめて、店舗全体で共有した。

【結果】

それぞれの分割調剤についてマニュアル化することで、医師指示の分割調剤の処方せんの応需が さらにスムーズに行えるようになった。必要な条件を満たすことで、調剤報酬点数を漏らすこと なく算定できるようになった。

【考察】

今後は、錠剤の粉砕や一包化、散剤の分包など長期の保存が難しい場合には、患者の理解を得て分割調剤を行うことが可能となる。また、近隣の患者に後発医薬品の分割調剤を提案することで、後発医薬品の使用率を増やしていきたい。このように分割調剤を行うことで来局頻度が増え、服薬状況や体調等をこまめに確認でき、さらなる服薬サポートの充実につながるだろう。